

令和8年2月8日

大雪による通行止めについて

[E9]山陰道(鳥取IC～はわいIC)通行止めのお知らせ(第1報)

鳥取県において大雪(視距不良等)の影響により、[E9]山陰道 ^{とっとり}鳥取IC～はわい IC の間の上下線について、2月8日(日) 11時頃から通行止めを開始しました。

また、上記通行止めに合わせて国道9号(伏野PAと長瀬 ^{ふしの}東 ^{ながせひがし}交差点)で冬用タイヤチェックを実施します。(別紙)

- やむをえず外出をされる場合や、お仕事で車を使用される場合には、最新の気象情報、道路情報を確認していただくとともに、鳥取県を避ける広域迂回の実施など、通行ルートの見直しにもご協力をお願いします。
- 走行される場合は必ず冬用タイヤの装着やタイヤチェーンの携行及び早期装着、食料や水、携帯トイレや毛布の携行、燃料の補充をお願いします。積雪・凍結道路ですべり止めの措置をとらない運転は法令違反(鳥取県道路交通法施行細則)となります。
- 荷主企業および運送事業者の皆さまも、今後の気象予測をご確認頂き、迂回の実施や通行ルートの見直し、運送日の調整などのご協力をお願いします。
- 通行止め区間については、気象状況・交通状況により追加等、変更になる場合もあります。
- 最新の気象情報及び道路情報等に注意し、十分な時間的余裕を持って行動頂くようお願いいたします。

<配布場所> 鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ、倉吉記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

特定道路工事対策官 松岡 弘久 (まつおか ひろひさ)

[担当] 道路管理第一課長 藤畑 淳一 (ふじはた じゅんいち)

電話: 0857-22-8435(代表)

国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

副所長(道路) 西尾 隆 (にしお たかし)

[担当] 道路管理課長 佐藤 篤 (さとう あつし)

電話: 0858-26-6221(代表)

※道路の異状を発見したら緊急ダイヤルへ(緊急通報#9910)

鳥取河川国道事務所



事務所HP

<https://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>



X(旧Twitter)

https://x.com/mlit_tottori

倉吉河川国道事務所



事務所HP

<https://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/index.htm>



X(旧Twitter)

https://x.com/mlit_kurayoshi

国道9号(伏野PAと長瀬東交差点)冬用タイヤチェック実施箇所

別紙

位置図



出典: 地理院地図(電子国土Web)を元に鳥取河川国道事務所で作成